

# 市役所内格差 正規と非正規 同じ人間なのに

(左ページより続き)

一方で正規公務員給与の地域格差はほとんどなく、国家公務員 100 に対して長崎県職員は 98.5、島原市職員は 97.2 という。

人事院の公務員給与勧告の根拠統計データは信用していいのだろうか。再検証が必要だと思う。

公務員の給与額・給与体系に問題はないのか。島原市役所内の正規・非正規の待遇の違いを指摘して皆さんに考えてほしい。

行政コストとしての人件費は給与（給料＋手当）と社会保険料（共済費）。

終身雇用の正規職員に対して、1年ごとの契約になっている非正規職員は、基本給料固定。毎年の昇給はない。（正規は毎年、月額 5～6000 円昇給）退職金もゼロ。

フルタイムの非正規職員の平均人件費は 246 万円。一方、正規職員は 2019 年度予算ベースで 827 万円※。

※給料 388 万十手当 309 万十共済費 130 万

正規	827万円
非正規	246万円

恐るべき格差だ。そもそも基本給月額が片や 16 万円前後なのに、正規は 32.3 万円（388 万 ÷ 12 月 = 32.3 万）でほぼ 2 倍。

手当の差が大きい。309 万円の手当の主なもの。ボーナス 162 万円（夏冬で 4.45 月分） 時間外手当（又は管理職手当）46 万円 扶養手当 20 万円 住居手当 9 万円 通勤手当 4 万円 退職積立 64 万円など他数種の手当が支給される。

非正規に支給される手当はボーナスと時間外だけ。

例；清掃作業員 A 氏は月 15 万円の給料以外には夏冬のボーナス(0.7+1.3)計 30 万だけ、年収 210 万円。

基本給料 2 倍の格差は、給与比較になると 3 倍以上の格差になる。

あまりの格差ではないか。清掃作業員であれ保健センター員であれ同じ時間を一緒に仕事して、片や通勤手当も住居手当も扶養手当も出て、ボーナスも 4 倍以上。子供を育て、年老いた親の面倒を見て同じように生活をしているのに片方には出ない。

毎年末ボーナス引き上げの条例が提案される。非正規のボーナスは年間 2.0 ケ月でこの 5 年間据え置かれたまま。一方正規は今回 4.45 ケ月分となる。5 年前は 3.95 ケ月分だった。毎年小出しに上げてきて、気が付くと 0.5 月分増額された。

仕事に違いがあって、その対価に一定の差があるのは百歩譲るとしても、ボーナスは同率で上げるべきだろう。せめて非正規の 2.0 を 2.2 に上げるのが先だ！と主張して反対した。

悲しいのは、そんな松坂の反対討論が怒号入り混じるヤジにかき消され同僚議員から非難ごうごうなのだ。そんな考え方もあるということで、少数意見を聞く耳ぐらいもっていいではないか。

そして、正規のボーナスだけが蕭々と（議員も市長らも一緒に）上がっていく。



アベノミクスは富裕層に注がれた富は滴り落ちて貧困層にゆきわたるというトリクルダウンの考え方。

誰も信じてはいない。